

平成 26 年度 第 2 回 米軍施設環境対策事業検討委員会 主要意見と対応

平成 27 年 2 月 6 日

主要意見と事務局の対応

No	主要意見	事務局の対応
1	(基地特有の汚染物質への対応) 基地特有の汚染物質については、水質汚濁防止法、土壌汚染対策法といった現行の日本国法令で対象となっている物質は少ない。それらの物質に対してどのように対応するか今後検討する必要がある。	・ご指摘の趣旨を踏まえ、現行の日本国法令で対象となっていない基地特有の汚染物質についても、支障の一つとして検討対象とする。
2	(ガイドライン・カルテ作成の考え方) ・目次作成にあたっては、言葉を整理する必要がある。 ・基地内の汚染は事故時だけでなく、運用中も発生する。 ・基地固有の問題と通常起きている汚染問題を分ける必要がある。 ・米軍基地が出来る前の状態の把握も必要である。 ・旧日本軍基地の情報も収集が必要である。	ご指摘の趣旨を踏まえ整理する。
3	基地周辺の地下水調査結果が蓄積されていれば整理しておいた方が良い。	地下水調査結果について整理する。
4	施設配置から汚染物質を推察した結果をカルテに掲載する場合には、掲載手法について検討が必要である。	ご指摘の趣旨を踏まえ、カルテを作成する。
5	環境に関する基本的な事項については、米軍との間で情報交換ができるような仕組みを作って欲しい。	ご指摘の趣旨を踏まえ、米軍環境部門と情報交換をはじめられるよう、調整していきたい。